

尚絅学院大学  
2021（令和3）年度  
教職課程の全学的な組織体制の整備及び自己点検・評価  
（教育職員免許法施行規則第22条の7、8による規定）

1 本学の理念・目的

尚絅学院は、1892（明治25）年アメリカ合衆国のバプテスト派婦人外国伝道協会から派遣された女性宣教師たちによって「尚絅女学会」として創設され、以来130年余にわたり一貫してキリスト教精神を土台とする人間教育に努めてきた。

2003（平成15）年に尚絅学院大学（総合人間科学部人間心理学科・健康栄養学科）を開設し、2007（平成19）年には表現文化学科・現代社会学科・生活環境学科を、2010（平成22）年には子ども学科を増設した。2019（平成31）年には、大学をそれまでの1学部6学科体制から3学群5学類制（人文社会学群／人文社会学類、心理・教育学群心理学類／子ども学類／学校教育学類、健康栄養学群／健康栄養学類）に再編成した。現在、尚絅学院は、尚絅学院大学附属幼稚園、尚絅学院中学校、尚絅学院高等学校、尚絅学院大学、尚絅学院大学大学院を擁する教育機関となっている。

尚絅学院の建学の精神は、その標語を中国の古典『中庸』（章句33）にある「衣錦尚絅」として表し、その内容を聖書『ペトロの手紙Ⅰ』（3章3～4節）の言葉によって示している。そして、校名となる尚絅の言葉と聖書の言葉によって示される建学の精神は、「キリスト教精神に基づく教育によって、自己を深め、他者と共に生きる人間を育成する」という教育理念で端的に言い表されている。

尚絅学院大学は、建学の精神及び教育理念のもと、本学の教育研究の目的を次のように示している。「キリスト教の精神に基づき人格の陶冶をめざし、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究すると共に、国際的視野に立って文化の向上と人類の福祉に貢献できる人材を育成することを目的とする。」（学則第1条）

現代社会は、新しい知識・情報・技術が文化や社会のあらゆる領域での活動の基盤としてその重要性を増す知識基盤社会であり、多様な文化や社会が相互依存し同時に相互対峙するグローバル社会である。このような社会情勢にあって、建学の精神と教育理念で示される「他者と共に生きる人間の育成」、そして「国際的視野に立って文化の向上と人類の福祉に貢献できる人材の育成」は、新しい時代を切り拓き、これからの社会に求められる人材の育成において益々必要になることであり、共生社会に貢献するものである。

2 本学の現況（2021（令和3）年5月1日現在）

- 大学名：尚絅学院大学、尚絅学院大学大学院
- 所在地：宮城県名取市ゆりが丘四丁目10番1号
- 学部等の構成

学群	学類
人文社会学群	人文社会学類
心理・教育学群	心理学類
	子ども学類
	学校教育学類
健康栄養学群	健康栄養学類

研究科	専攻
総合人間科学研究科	心理学専攻（修士課程）
	人間学専攻（修士課程）
	健康栄養科学専攻（修士課程）

- 学生数、教員数、職員数

学生数 大学

（人）

学群	学類	1年	2年	3年	4年	合計
人文社会学群	人文社会学類	204	219	247	—	670
心理・教育学群	心理学類	68	87	69	—	224
	子ども学類	91	77	66	—	234
	学校教育学類	46	46	49	—	141
健康栄養学群	健康栄養学類	93	85	84	—	262
合計		502	514	515	—	1531

（人）

学部	学科	1年	2年	3年	4年	合計
総合人間科学部	表現文化学科	—	—	1	71	72
	人間心理学科	1	1	1	126	129
	子ども学科	—	1	1	95	97
	現代社会学科	—	1	—	113	114
	環境構想学科	—	1	1	49	51
	健康栄養学科	—	2	1	87	90
合計		1	6	5	541	553

学生数 大学院

(人)

研究科	専攻	1年	2年	合計
総合人間科学研究科	心理学専攻（修士課程）	10	7	17
	人間学専攻（修士課程）	2	3	5
	健康栄養科学専攻（修士課程）	0	2	2
合計		12	12	14

・卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数

学科	区分		2017年 度	2018年 度	2019年 度	2020年 度	2021年 度
人間心理学科	卒業生数		80	79	58	104	104
	免許状取得者数	中一種免（社会）	0	3	3	4	2
		高一種免（公民）	1	6	2	5	2
	教員就職者数		0	0	1	3	0
子ども学科	卒業生数		92	81	90	106	90
	免許状取得者数	幼一種免	81	72	78	72	67
		小一種免	26	35	34	21	26
		中一種免	-	-	-	7	12
	教員就職者数		幼16 小11	幼14 小12	幼15 小19	幼38 小14	幼13 小15 中2
現代社会学科	卒業生数		88	90	68	115	93
	免許状取得者数	中一種免（社会）	0	4	0	2	1
		高一種免（公民）	0	4	0	2	2
	教員就職者数		0	0	0	0	0
健康栄養学科	卒業生数		73	87	85	86	86
	免許状取得者数	栄一種免	6	9	9	6	3
	教員就職者数		0	1	1	0	0

\*上記表の「教員就職者数」は、当該年度の卒業生の「教員就職者数」である。既卒者で専任教員・講師として新たに教員就職した数は含まれていない。

\*卒業生の数は、2021年度までは総合人間科学部の卒業生、2022年度以降は学群・学類の卒業生となる。

### 3 学群学類の教育研究上の目的及び養成する人材像（教職課程の認定を受けている学群学類のみ）

上記の理念・目的を踏まえ、本学の設置する各学群各学類の教育研究上の目的及び養成する人材像は以下のとおりである（学則第1条第2項別表1）。

#### 人文社会学群／人文社会学類

- 現代の社会とそれを構成する人間についての理解、及び人間が生み出す文化、コミュニティ、及びそれらの相互関連や人間や社会の環境との関わりを理解し、複眼的視点で現代社会の課題解決に主体的に取り組む能力を身につけることを目的とする。
- 現代社会の様々な課題に明確な問題意識を持って向き合い、他者と協働して課題解決に貢献できる人材を養成する。

#### 心理・教育学群／子ども学類

- 子どもを科学的・総合的に理解し、その全人的な成長・発達に向けた支援と教育に取り組み、保護者の相談や対応に優れ、地域の子育て支援にも貢献できる「子どもの専門家」としての能力の修得を目指す。
- 子どもに関する十分な知識と援助技術を身に付け、子どもの最善の利益を守る倫理観を有する感性豊かな人材を養成する。

#### 心理・教育学群／学校教育学類

- 学校教育現場の課題を解決する能力、分る授業を展開する能力の修得を目的とする。また、児童・生徒、保護者との人間関係調整能力、及び自己啓発力を身に付け何事にも意欲的、主体的に取り組む能力の修得を目的とする。
- 多様化する学校教育現場に即応できる資質・能力を身に付け、児童・生徒・保護者と信頼関係を築くことができる専門家、及び子ども一人ひとりに学ぶ楽しさ、知る喜びを味わわせることのできる教育の専門家を養成する。また、小学校教育と中学校教育を視野に入れた高い水準の理論と実践力を身につけた専門家を養成する。

#### 健康栄養学群／健康栄養学類

- 個々の生活者の生活環境や特性に応じた望ましい生活のあり方を食・栄養を中心に提案し、その実現に向けて総合的に支援できる能力を身につけることを目的とする。
- 「食と健康」に関する専門知識や技術を習得するとともに、人を思いやる心や人に伝えるコミュニケーション能力を持った人間性豊かな人材を養成する。

#### 4 本学の設置する教職課程

本学は、上記の学群学類の教育研究上の目的及び養成する人材像に相應して、以下の教職課程を設置している（学則第33条）。

学群	学類	免許状の種類	教科・領域
人文社会学群	人文社会学類	中学校教諭一種免許状	社会
		中学校教諭一種免許状	英語
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史
		高等学校教諭一種免許状	公民
		高等学校教諭一種免許状	英語
心理・教育学群	子ども学類	幼稚園教諭一種免許状	-
	学校教育学類	小学校教諭一種免許状	-
		中学校教諭一種免許状	国語
		中学校教諭一種免許状	保健体育
		特別支援教諭一種免許状	知的障害者 肢体不自由者 病弱者
健康栄養学群	健康栄養学類	栄養教諭一種免許状	

## 5 教職課程の自己点検・評価

### ① 教育理念・学修目標

[大学全体レベル] [学科等レベル]

#### 1) 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況

教員養成の理念・目標及び育成を目指す教師像並びに教職課程の学修による成果（学修成果）を設定し、大学ホームページで公表するとともに学生に周知している。全学的組織である教職課程センターにおいては、これら教員養成の理念・目標等を実現するための具体的な計画を毎年度設定し、大学ホームページで公表している。また、教職課程を設置している各学類の教員養成の理念・目標等を実現するための計画については、教職課程センターが全学的な整合性の確保に関する調整を行なっている。（資料①-1：尚絅学院大学における教員養成の基本方針、資料①-2：尚絅学院大学が育成をめざす『教師像』、資料①-3：2021年度教職課程センター事業計画）

<http://www.shokei.jp/institution/ttc/pdf/evaluation/data1-1.pdf>

<http://www.shokei.jp/institution/ttc/pdf/evaluation/data1-2.pdf>

<http://www.shokei.jp/institution/ttc/pdf/evaluation/data1-3.pdf>

教員養成を主たる目的とする学類及び教職課程を設置している学類においては、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）及び当該学類の教育研究上の目的及び養成する人材像を踏まえて教員養成の理念・目標等を設定し、大学ホームページで公表するとともに学生に周知している。（資料①-1：尚絅学院大学における教員養成の基本方針、資料①-4：学則第1条第2項別表1）

<http://www.shokei.jp/guide/policy/humanities.html>

<http://www.shokei.jp/faculty/humanities/society.html>

<http://www.shokei.jp/faculty/humanities/region.html>

<http://www.shokei.jp/faculty/humanities/international.html>

<http://www.shokei.jp/guide/policy/child.html>

<http://www.shokei.jp/guide/policy/education.html>

<http://www.shokei.jp/guide/policy/hn.html>

なお、人文社会学類では、教育職員免許状が取得可能な3つの学修領域（現代社会領域、地域実践領域、国際文化領域）と教職課程（中学校教諭一種免許状社会・英語、高等学校教諭一種免許状・地理歴史・公民・英語）の各対応が『履修ガイド』等において記載されていないので改善を図る必要がある。

また、子ども学類では、幼児期の教育の専門家としての教員養成のため、保育士資格も同時に取得できるカリキュラムを編成しており、教員養成課程と保育士養成課程との整合性の確保を図っていく必要がある。

## 2) 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

教員養成の理念・目標及び当該目標を達成するための計画は、建学の精神及び教育理念を踏まえ、また所在する都道府県（宮城県）・政令指定都市（仙台市）の教育委員会が策定する「教員育成指標」を考慮し、全学的組織である教職課程専門委員会において教員養成の理念及び基本方針として策定している。教職課程センターにおいては、この教員養成の理念及び基本方針に基づき、教職指導（教育実習、介護等体験及び学校ボランティア等を含む）、教員就職支援、教育委員会校等の外部関係機関との連携協力に関すること——「養成」「採用」「研修」の三分野の事業計画を具体的に策定している。（資料①-5：尚絅学院大学教職課程専門委員会規程、資料①-6：尚絅学院大学教職課程センター規程）

なお、これら計画の策定プロセスにおいて、「授業改善アンケート」及び「SP（Student Progress）レーダー」等による学生の意見をどのように反映していくかは今後の課題である。

## 3) 教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

教員養成の理念に基づいた具体的な目標及び当該目標を達成するための計画は、グローバル化・情報化が急速に進展する社会情勢や教育環境の変化等を踏まえて、また児童生徒の多様化や特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加、学習指導要領の改訂、学修成果等を踏まえて逐次見直しを行っている。教職課程センターと関係教職員が連携し自己点検・評価を行い、「養成」「採用」「研修」の三分野の事業計画についても毎年度見直しを行っている。

## ② 教育課程の編成・実施

[大学全体レベル]

### 1) 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況

「卒業認定・学位授与の方針」に掲げる資質能力を育成するための教養教育科目、専門教育科目及び「教科及び教職に関する科目」を体系的に設定し、建学の精神に基づいた特色ある教育課程を編成している。また、複数の学科等や複数の教職課程間における授業科目（教科専門科目・教職専門科目）の共通開設を適切に行っている。（資料②-1：カリキュラム系統図・体系図・カリキュラム表、資料②-2：教職課程カリキュラム表）

全学的な教育課程の編成（授業科目の共通開設を含む）に関しては、教職課程センターが調整及び確認を行なっている。また、教職課程の運営に関しては、教職課程センターと各学類の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。（資料②-3：教職課程の運営に関わる組織体制図）

### 2) 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況

教職課程の授業科目の実施に必要な教室・図書などの施設・設備が整備されているとともに、ICT教育環境（オンライン授業を含む）も整っており利用が可能となっている。

## [学科等レベル]

### 1) 教育課程の体系性（ICTの活用を含む）

#### 人文社会学類

法令及び教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応して、必要な「教科及び教職に関する科目」の体系性の確保を図っており、各科目の到達目標や学修量は適切な水準となっている。また、コアカリキュラムに基づいた教職課程を編成している。

教員として身につけることが必要なICT活用指導力に対応して、「教育の方法及び技術」「各教科の指導法」を主軸に、「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においてもICT活用指導力に関する内容を取り扱っている。

#### 子ども学類

法令及び教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画に対応し、子どもの発達・子育て支援を中心に必要な「教科及び教職に関する科目」の体系性の確保を図り教育課程を編成している。また、各科目の内容はコアカリキュラムに基づいて目標が立てられ、学修量は適切な水準となっている。

教員として身につけることが必要なICT活用指導力に対応して、「教育方法論」及び各領域の「保育内容指導法」を中心にICT活用指導力に関する内容を取り扱っている。

#### 学校教育学類

法令及び教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応して、必要な「教科及び教職に関する科目」の体系性の確保を図っており、各科目の到達目標や学修量は適切な水準となっている。また、コアカリキュラムに基づいた教職課程を編成している。

教員として身につけることが必要なICT活用指導力に対応して、「教育の方法及び技術」「各教科の指導法」を主軸に、「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においてもICT活用指導力に関する内容を取り扱っている。また2021年度入学生以降のカリキュラムに必修科目「ICT活用教育実践」を新設した。「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法のコアカリキュラム」に即した授業を展開する予定である。

#### 健康栄養学類

法令及び教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応して、必要な「栄養に係る教育に関する科目」の確保を図っており、各科目の到達目標や学修量は適切な水準となっている。

教員として身につけることが必要なICT活用指導力に対応して、「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においてICT活用指導力に関する内容を取り扱っている。



## 2) キャップ制の設定状況

単位、履修登録、キャップ制（履修登録単位数上限制限）を『履修ガイド』で学生に周知している。また、キャップ制は1単位あたりの学修時間を確保する上で適切に設定している。（資料②-4：単位・履修登録・キャップ制）

## 3) 教育課程の充実・見直しの状況

各学類教職課程関係教員と教職課程センターが連携し、教職課程に関わる自己点検・評価を行い、改善充実のための組織的な見直しを行っている。

### [授業科目レベル]

#### 1) 個々の授業科目の到達目標の設定状況

個々の授業科目の到達目標はシラバスにおいて明確に示し、法令、教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムに対応した授業科目の到達目標を明示している。

#### 2) シラバスの作成状況

シラバスには、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、授業計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等を明確に記載している。また、各授業科目のシラバスは大学ホームページで講義名、教員名等から検索できるようになっている。

<https://cpmate.shokei.ac.jp/campusweb/slbssrch.do?clearAccessData=true&contentam=slbssrch&kjnmnNo=7>

#### 3) アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな方法の導入状況

個々の授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した指導法を導入し、プレゼンテーション、グループワーク、フィールドワーク、PBL、模擬授業、ロールプレイ、反転授業、ディスカッション、実験・実習・実技、双方向授業等、多様な学びをもたらす工夫を行っている。

#### 4) 個々の授業科目の見直しの状況

個々の授業科目のシラバスは、作成時に教職課程関係教員及び教職課程センターにおいて確認するとともに、学修成果及び授業評価アンケートを踏まえて見直しを図っている。

#### 5) 教職実践演習及び教育実習等の実施状況

教育実習、教職実践演習、介護等体験、学校インターンシップ・学校ボランティアは、事前指導・事後指導を含め大学の主体的な関与の下で行っている。

教育実習については、その充実及び大学による指導体制という観点から2021年度より母校実習から母校外実習へと転換し、教職課程センターが各教育委員会・各学校と連携し教育実習の受入調整を行なっている。また、教育実習を行う上で必要な履修条件を設定し、充実した教育実習となるよう指導を行っている。さらに、教職課程センターでは、教育実習前CBT(Computer Based Testing)により、教職に関する基礎的な知識、学校現場での具体的事例等に関し理解を

深める支援を行っている。（資料②-5：教育実習（母校外の実習校の確保）について、資料②-6：教育実習の履修条件（人文社会学類）、資料②-7：教育実習の履修条件（子ども学類学類）、資料②-8：教育実習の履修条件（学校学類学類）、資料②-9：教育実習の履修条件（健康栄養学類学類））

### ③ 学修成果の把握・可視化

[大学全体レベル]

#### 1) 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況

成績評価の適正化を推進するために全学カリキュラム委員会による「成績評価のガイドライン」を『教務便覧』で示し、このガイドラインに基づいた成績評価を進めている。また、この基準による評価・評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係をシラバスで明示し、授業科目ごとの「成績評価方法・評価基準」を具体的に提示している。学生には『履修ガイド』でもGPA制度を含めて周知している。（資料③-1：成績評価の適正化の推進、資料③-2：成績評価）

[学科等レベル]

#### 1) 成績評価に関する共通理解の構築

同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合、担当教員相互の連携により成績評価の平準化を図っている。

#### 2) 教員養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況

教員養成の目標の達成状況を明らかにするため卒業生の教員免許状の取得状況及び教職への就職状況の情報を毎年度公表している。

<http://www.shokei.jp/institution/ttc/disclosure.html>

また、学修成果を明らかにするため「履修カルテ」を活用し、その達成状況を学生と教員が相互に確認するとともに、教職実践演習の運用に資している。

[授業科目レベル]

#### 1) 成績評価の状況

シラバスにおいて各授業科目の到達目標に照らして可能な限り定量的又は定性的に達成水準を示し、成績評価の種別とその配点割合・配点基準を明確にし、評価・評語に反映している。その際、個々の授業科目と「卒業認定・学位授与の方針」の具体的項目の関係は「カリキュラム体系図」で示し、学修成果の可視化を図っている。（資料②-1：カリキュラム系統図・カリキュラム体系図・カリキュラム表）

### ④ 教職員組織

[大学全体レベル] [学科等レベル]

#### 1) 教員の配置の状況

「教職課程認定基準」を踏まえた教員を配置し、研究者教員及び実務家教員並びに事務職員との協働体制を構築している。

本学の教員養成の理念及び基本方針に基づき、教職課程の改善及び充実を図るとともに、学生が教員としての資質能力を主体的に形成していくことができるように支援することを目的として全学的な組織である教職課程センターを設置している。教職課程センターは関係教職員によって構成され、その役割分担を明確に示している。(資料①-6：尚絅学院大学教職課程センター規程、資料④-1：教職課程センター分掌)

## 2) 教員の業績等

担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況は「教員自己点検・自己評価申告書」で確認している。この申告書では、担当授業における工夫、改善点、学生による授業評価の結果と分析、研究活動・研究業績、社会貢献活動、大学運営活動等を記載し、学内で閲覧できるよう公表している。(資料④-2：尚絅学院大学教員個人評価の基本方針、資料④-3：尚絅学院大学教員個人評価運用内規)

## 3) 職員の配置状況

教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置している。

なお、教職課程センターの運営に関わる職員は、本学の資格課程全体の事務も担当しているため、教職課程を専務とする職員の配置が望まれる。

## 4) FD・SDの実施状況

教職課程の質の向上のために、「教科及び教職に関する科目」を担当する教員及び実務家教員、事務職員も含めて、公開教育講演会や研修会を通してFD・SDへとつなげている。

なお、教職課程に直接に関わる事項について、履修カルテや授業評価アンケート等の活用、ICT活用指導力、多様な児童生徒や特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導力、教育実習を行う上での履修条件の吟味等、さらに深めた内容のFD・SDの実施が望まれる。

### [授業科目レベル]

#### 1) 授業評価アンケートの実施状況

授業評価アンケートを学期ごとに行い、教員自己点検・自己評価に活用するとともに、個々の授業科目の改善につなげている。

## ⑤ 情報公表

### [大学全体レベル]

#### 1) 「学校教育法施行規則」第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況

学校教育法施行規則第172条の2のうち関連部分及び教育職員免許法施行規則第22条の6の規定に基づき教職課程に関わる情報の公表は学外者にもわかりやすく行っている。

<http://www.shokei.jp/institution/ttc/disclosure.html>

## 2) 学修成果に関する情報公表の状況

学修成果に関する情報は、「卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること及び卒業者の教職への就職の状況に関すること」として毎年度数値により公表している。

<http://www.shokei.jp/institution/ttc/disclosure.html>

## 3) 教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況

教職課程の自己点検・評価は、その項目、レベル（大学全体レベル・学科等レベル・授業科目レベル）により2022（令和4）年度より公表している。

## ⑥ 教職指導

[大学全体レベル] [学科等レベル]

### 1) 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況

各学類の教職課程の履修、複数の学类等や複数の教職課程間における教職課程の履修を適切に行なうため教職課程全般に渡る全学的な履修ガイド『教職課程履修ガイド』を作成し、教職課程の履修を希望する学生を支援している。また、毎年度学期初めに教職課程ガイダンスを開催し、各学年に対応する指導を行っている。

教員養成の理念・目標、育成を目指す教師像、教職課程の学修成果等は、『履修ガイド』、『教職課程履修ガイド』、ガイダンス、『教職課程リーフレット』、大学ホームページ等を通して逐次学生に周知している。（資料⑤-1：教職課程履修ガイド）

### 2) 学生に対する履修指導の実施状況

教職指導は「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」並びに本学の「教員養成の基本方針」等を踏まえて、各学類の教職課程及び教職課程センターの事業において日常的に行い、教員としての資質能力を継続的に身につけ高めていくよう教職員が支援している。また、「履修カルテ」及び日常的な教職指導を通して、目的意識も学修意欲も多様である個々の学生に対する個別的な指導支援を行っている。

人文社会学類では、1・2年生にはアドバイザーが、3・4年生にはゼミ担当教員が教職課程も含めて履修指導を行い、学類の教職課程センター員（専任教員）がセンターと連携し、個々の学生の指導支援を行っている。

子ども学類では、教務部員が中心となり、1・2年生はクラス担任が、3・4年生にはクラス担任及びゼミ担当教員が連携して個々の学生の教職課程を含めた履修指導及び学修支援を行っている。また、特に実習関連科目については、実習支援室と連携して学修支援を行っている。

学校教育学類では、4年間を通しアドバイザー（1・2年次は機械的に割り振られた教員、3・4年次は主としてゼミ担当教員がこれを務める）が教職課程も含めて履修指導を行い、学類の教職課程センター員（専任教員）がセンターと連携し、個々の学生の指導支援を行っている。

健康栄養学類では、クラス担任が教職課程も含めて履修指導を行い、学類の教職課程センター員（専任教員）がセンターと連携し、個々の学生の指導支援を行っている。

### 3) 学生に対する進路指導の実施状況

教職課程センターでは、卒業者の教員免許状の取得状況及び教職への就職状況に関する情報を学生に提供するとともに、学生個々に応じたキャリア支援（養成・採用・研修を一体化した教職指導）を行なっている。

## ⑦ 関係機関等との連携

[大学全体レベル]

### 1) 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況

各教育委員会と連携交流を図り、地域の教育課題や「教員育成指標」を踏まえた教育課程の充実と学生指導の充実を図っている。各教育委員会との連携交流は、教職課程センターが全学的な整合性の確保に関する調整を行なっている。

また、教職課程の充実のために、宮城県幼稚園教育実習連絡協議会（構成員：宮城県内幼稚園教諭教職課程を有する大学）、在仙大学教育実習等連絡協議会（構成員：仙台市教育委員会、仙台教育事務所、小学校長会、中学校長会、高等学校長協会、特別支援学校長会、宮城県内教職課程を有する大学）、介護等体験実施宮城県連絡協議会（構成員：県内特別支援学校、宮城県社会福祉協議会、宮城県教育委員会、仙台市教育委員会、宮城県内該当大学）、栄養教諭免許状更新講習に係る委員会（構成員：宮城県内栄養教諭教職課程を有する大学）、在仙大学特別支援学校教育実習連絡協議会（構成員：宮城県内特別支援教諭教職課程を有する大学）を通して連携協力の取り組みを行っている。

<http://www.shokei.jp/institution/ttc/disclosure.html>

### 2) 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況

各教育委員会及び教育実習を実施する各学校と連携協力を図り、実習の適切な実施を図っている。また、各教育委員会及び各学校と連携して、学校インターンシップ・学校ボランティアを実施することにより学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供している。

### 3) 学外の多様な人材の活用状況

教育課程を充実するために、学外の関係機関と連携して、多様な人材を実務経験のある教員及びゲスト講師として活用している。

## ⑧ 組織体制の整備

[大学全体レベル]

### 1) 各組織の有機的な連携

教職課程の円滑かつ効果的な実施を通じて本学が定める教員養成の理念・目標を達成することができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えている。（資料②-3：教職課程の運営に関わる組織体制図）

### 2) 教職課程の運営に関わる計画・実施・評価・改善の機能と内部質保証の構築

教職課程の運営について、その計画、実施、評価、改善という一連の過程が大学全体として機能し、内部質保証の仕組みを構築している。